

下記地区の事業者各位

栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、静岡県（富士川以東）

経済産業省より、下記の通り、東北地方太平洋沖地震による電力使用の抑制について要請がありました。

各位に於かれましては、主旨ご理解のうえご協力願います。

社団法人日本ジュエリー協会

----- 記 -----

平成 23 年 3 月 12 日

業界団体 御中

製造産業局

日用品室長 高辻 育史

東北地方太平洋沖地震による電力使用の抑制要請について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力管内※において、相当の供給力が不足する見込みである。

事態を放置すれば大規模停電は避けられない状況であり、国民生活の安全・安心の観点から、民生用需要、ライフライン等への影響を最小限に抑えるため、東京電力管内における産業用・業務用の電力需要については、最大限使用を抑制するよう要請する。

貴団体におかれては、傘下の企業等に対し、産業用の電力使用、業務用の暖房、照明、給湯等の電力需要について、最大限かつ早急の使用抑制を要請ありたい。また、夜間に電力需給が逼迫する可能性も高いことから、夜間のネオン等の使用についても自粛を強く要請ありたい。

※東京電力管内：

栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、静岡県（富士川以東）